

# 平成29年第10回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

1 会 議 名	平成29年 第10回 美瑛町農業委員会総会			
2 会 議 の 日 時	平成29年11月1日 午後1時55分～午後2時50分			
3 会 議 の 場 所	役場4階 委員会室			
4 会議の出席委員 (14名)	1 番	森 平 敏 文	2 番	古 川 勝 義
	3 番	谷 本 憲 一	4 番	上 村 昌 規
	5 番	佐 藤 千 代 志	6 番	鈴 木 義 満
	7 番	打 田 佳 史	8 番	福 家 敏 春
	9 番	平 間 初 美	10 番	浦 島 規 生
	11 番	荒 川 博 彦	12 番	斉 藤 幸 一
			14 番	只 野 透
	15 番	川 崎 章 道		
5 欠席委員 (1名)	13 番	谷 口 学		
6 議事日程				
日程第1	総会会期の決定について			
日程第2	議事録署名委員の指名について			
日程第3	諸般の報告について			
日程第4 報告第1号	農地法第18条第6項の規定による通知について			
日程第5 議案第1号	土地の現況証明願書の交付について			
日程第6 議案第2号	農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について (除外)			
日程第7 議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転)			
日程第8 議案第4号	農用地利用集積計画 (案) について (平成29年11月7日公告予定分)			
日程第9 議案第5号	農用地の借入協議に係る要請について			
7 事 務 局	事務局長 川 合 実智代			
	係 長 佐 藤 文 紀 主 任 石 橋 明 奈			

## 開 会 宣 告

○事務局長      ただいまから平成29年第10回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。本日の会議には、谷口委員から欠席の届け出が提出されております。

本日の会議の出席委員は14名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章、私たちは美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心も体も健やかに立派につとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話し合い、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、決まりを守り助け合い、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化を高め、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長      開会にあたり、会長よりご挨拶を申し上げます。

○川崎会長      皆さんご苦労様でございます。衆議院の選挙が終わりまして、全国的には、自民党の大勝ということで、政権がスタートしたわけでございますけれども、北海道においては、立憲民主党が、大きく勢力を伸ばしたというようなことで、今後どういう形になるかわかりませんが、やはり、農業政策をきちっとやってくれる政権であって欲しいなと強く望むところでございます。

昨日の農業新聞だったと思いますけれども、17年の田畑価額、下落止まらずということが出ていました。北海道も、平均ですけれども、田で0.8%、畑で0.5%ということで、全国的にはまだまだ下落傾向にあるようでございます。高齢化とまた後継者がいないというようなことで、全国的に大変な状況を迎えている、なかなか農地が守れないという状況にあると、民間のシンクタンクが書いています。

美瑛町においても、なかなかその、高齢化の波がとまらない状況ですけれども、今、美瑛町も多くの法人が、規模拡大に、進んでくれているということを考えますと、どうか、今の優良農地については、守っていただけないかと思えます。

また先般見ました耕作されない農地につきましても、佐藤委員が中心になりまして、何とか、復興に向けて今努力をしているという話も聞いていますので、どうか委員の皆さんも、地域のそういう農地につきましても、極力、耕作できる感じで、ご協力をいただければと、そんなふうに思います。

今日は午後4時から、町議、農協、町長、農業委員の四者の農業懇談会がありますので、長丁場になると思いますけれども、ご協力をお願いしてお話をさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

## 町HP公開用

○事務局長      それでは、会議規則第4条の規定により、議事の進行は川崎会長にお願いいたします。

○議      長      これより会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物の配布のとおりです。

○議      長      日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

### 【なしの声】

○議      長      異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

○議      長      日程第2、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、5番佐藤委員。11番、荒川委員を指名いたします。

○議      長      日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。

○事務局長      諸般の報告をいたします。  
10月2日、平成29年第9回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長他14委員が出席しております。  
以上になります。

○議      長      これで諸般の報告を終わります。

○議      長      日程第4、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による、通知について、事務局から報告をお願いします。

○事務局      報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。

農地法第18条第6項の規定による農地の賃貸借の合意解約通知のあった貸主 ○○○○さん、借主 □□□□さん他8件について、同法第18条のただし書きの規定に該当するので報告するものです。

番号1番、土地の表示字名、○○○○、地番△△△-△及び△△△-△、△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○○○○さんから借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月12日付けで合意解約です。こちらの土地については、後ほど議案第4号にて売買の申請が上がってきております。

番号2番、土地の表示字名、○○○○、地番△△△-△△及び△△△-△△△、△万△、△△△㎡につきましては、貸主 ○

## 町HP公開用

〇〇〇さんから借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月13日付けで合意解約です。こちらの土地については、後ほど議案第4号にて売買の申請が上がってきております。

番号3番、土地の表示字名、〇〇〇〇、地番△△△-△他2筆、△万△、△△△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇さんから借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月13日付けで合意解約です。こちらの土地につきましても、後ほど議案第4号にて売買の申請が上がってきております。

番号4番、土地の表示字名、〇〇〇〇、地番△△△-△他13筆、▽万△、△△△. △△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇さんから借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月10日付けで合意解約です。こちらの土地につきましても、後ほど議案第4号にて売買の申請が上がってきております。

番号5番、土地の表示字名、〇〇〇〇、地番△△△-△他18筆、△△万△、△△△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんから借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、こちらの土地につきましても、後ほど議案第4号にて売買の申請が上がってきております。

番号6番、土地の表示字名、〇〇〇〇、地番△△△-△△他17筆、△万△、△△△. △㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇さんから借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月4日付けで合意解約です。こちらの土地についても、後ほど議案第4号にて売買の申請が上がってきております。

番号7番、土地の表示字名、〇〇〇〇、地番△△△-△他7筆△万△、△△△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇から借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月3日付けで合意解約です。こちらの土地につきましては、後ほど議案第4号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号8番、土地の表示字名、〇〇〇〇、地番△△△-△他14筆▽万△、△△△. △△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇さんから借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月3日付けで合意解約です。こちらの土地につきましても、後ほど議案第4号にて賃貸借の申請が上がってきております。

番号9番、土地の表示字名、字〇〇〇〇、地番△△△-△他4筆と△万△、△△△㎡につきましては、貸主 〇〇〇〇から借主 □□□□さんへの基盤強化法による賃貸借でしたが、10月3日付けで合意解約です。こちらの土地につきましても、後ほど議案第4号にて賃貸借の申請が上がってきております。

以上で説明終わります。

○議 長 ただいまの報告第1号について、発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
- 議 長 日程第5、議案第1号、土地の現況証明願書の交付についての件を議題とします。  
議案第1号、番号1番から番号3番については、一括して審議いたします。議案第1号、番号1番について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、土地の現況証明願書の交付について。  
農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願書の提出のあった○○○○さん他2件の証明書交付の可否について、次のとおり審議を求めるものです。  
番号1番、土地の表示字名、○○○○、地番△△△-△、地目、登記簿 畑、現況 非農地、面積△、△△△㎡です。  
土地所有者、申請人ともに美瑛町○○○○ ○○○○さん。農振農用地区域外、都市計画区域外です。この土地につきましては、平成9年頃まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請をしているものであります。  
以上で説明を終わります。
- 議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります●●委員の補足説明をお願いいたします。
- 委員 今、事務局の方から説明がありましたけれども、平成9年頃から、耕作してないということで、20年近くなることが写真見てもわかります。  
急傾斜の上に、木も生えているということで、こういう状況だと、農地に戻せないということで、○○○○さんから申請がありましたので、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。  
以上です。
- 議 長 ありがとうございました。
- 議 長 続きまして、番号2番について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号2番、土地の表示字名、○○○○、地番△△△-△及び△△△-△。地目、登記簿 畑、現況 非農地、面積△万△、△△△㎡です。  
土地所有者、申請人ともに美瑛町○○○○ ○○○○さん、農振農用地区域外、都市計画区域外です。この土地につきましては、平成19年頃まで田の利用でしたが、現在は農地として

の利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。

以上で説明を終わります。

○議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります●●委員の補足説明をお願いいたします。

○●●委員 この○○○○さんの土地に対しましては、10年ほど耕作されていないということですが、現況では復元は現実的に無理ではないかと思っておりますので、承認をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。続きまして、番号3番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号3番、土地の表示字名、○○○○、地番△△△-△、地目登記簿 畑、現況 非農地、面積△、△△△㎡です。土地所有者、美瑛町○○○○ ○○○○さん、申請人、美瑛町○○○ ○○○○さん、代人 ○○○○さん。農振農用地区域外、都市計画区域外です。

この土地につきましては、平成14年頃まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。

以上で説明を終わります。

○議長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります●●委員の補足説明をお願いいたします。

○●●委員 先ほど、現地確認等もしてまいりました。写真で見ていただいたとおり、倉庫とかも建ってまして、○○○○さんはもう農業を辞められて、かなり経っていますし、また、先日亡くなったということもありまして、農地としての利用はもう難しいのかなというふうに思います。

ご審議のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長 ありがとうございます。議案第1号、番号1番から番号3番について、現地調査の結果を鈴木班長よりお願いいたします。

○鈴木班長 現地調査は、数回に分かれて行いましたが、3件とも問題なく、承認してよろしいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

- 議 長 これより、議案第1号、番号1番から番号3番について一括して、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは採決いたします。議案第1号、番号1番から番号3番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議 長 日程第6、議案第2号、美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、除外の件を議題とします。  
それでは、議案第2号、番号1番について事務局から説明をお願いします。

- 事務局 議案第2号美瑛町農業振興地域整備計画に係る農用地区域の変更について、除外。  
農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項の規定による農用地区域の除外について、同法施行規則第3の2第1項の規定により意見を付すので、審議をお願いいたします。  
1番、〇〇〇〇、地番△△△△-△、登記簿、現況ともに畑、△△△. △㎡。所有者、申出者ともに美瑛町〇〇〇〇 〇〇〇〇さん。除外目的は農家住宅建設です。許可理由としては、農地法施行規則第38条及び第39条農家住宅に該当すると思われます。  
以上で説明を終わります。

- 議 長 番号1番について、現地調査の結果を鈴木班長よりお願いいたします。

- 鈴木班長 はい。この件に関しましても、何ら問題ない案件だと思いますので、よろしくお願いいたします。

- 議 長 ありがとうございます。番号1番について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

- 議 長 それでは採決いたします。議案第2号、番号1番について、

原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 続いて、番号2番について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 番号2番、〇〇〇〇、地番△△△-△、登記簿、現況ともに畑、△△△㎡。所有者、申出者ともに美瑛町〇〇〇〇 〇〇〇〇さん。除外目的は、農家住宅の建築です。許可理由としては、農地法施行規則第38条及び第39条農家住宅に該当すると思われます。  
以上で説明を終わります。
- 議 長 ありがとうございます。番号2番について、現地調査の結果を鈴木班長よりお願いいたします。
- 鈴木班長 この件に関しましても、農家住宅に使用するというので、問題はないと思いますので、よろしくお願いいたします。
- 議 長 ありがとうございました。これより、番号2番について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは採決いたします。議案第2号、番号2番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議 長 日程第7、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転の件を議題とします。  
議案第3号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、所有権移転。  
農地法第3条の規定による農地の所有権移転申請のあった、譲渡人 〇〇〇〇さん、譲受人 □□□□さん他1件の許可の可否について審議を求めるものです。  
番号1番、土地の表示字名、〇〇〇〇、地番△△△-△他2



## 町HP公開用

筆、面積△△△. △㎡につきましては、譲渡人 ○○○○さんから、譲受人 □□□□さんへの贈与による所有権移転申請です。申請箇所は、JR美瑛駅から西に約△△kmの箇所で、権利移転の理由は、譲渡人は譲受人の希望により当該農地を贈与したい、譲受人は当該農地の協議が終了したため、譲受したいとのことです。詳細につきましては、議案7頁をご確認ください。

本件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件を全て満たしていると思われまます。機械、労働力、技術、通作距離などを見ても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、●●●委員の足説明をお願いいたします。

○●●委員 ただいま事務局からの説明があったとおりでございます。○○○さんにおきましては、健全な農業経営をされているということでございますので、何ら問題ないのかなと思っております。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議 長 ありがとうございます。これより、議案第3号、番号1番の件について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

### 【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは採決いたします。議案第3号、番号1番についての件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

### 【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 続きまして、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局 番号2番、土地の表示字名、○○○○、地番△△△-△他4筆、面積△, △△△㎡につきましては、売主 ○○○○さんから買主 □□□□への売買による所有権移転申請です。申請箇所はJR美瑛駅から南西に△△kmの箇所で、権利移転の理由は、売主は当該農地処分のため、譲受人に売り渡したい。買主は上記理由により承認願いますとのことです。価格は△△万円で、10a当たり△万△, △△△円です。詳細につきましては、議案8頁を確認ください。

本件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要

## 町HP公開用

件を全て満たしていると思われます。機械、労働力、技術、通作距離などを見ても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから要件を満たしております。

以上で説明を終わります。

○議 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります●●委員の補足説明をお願いいたします。

○鈴木委員 この件に関しましては、○○○○さんが△△歳ということで、高齢にも近づいてきたところですが、売りたいということで、□□□□さんに関しましては、地続きで規模拡大も可能だと思いますので、何ら問題ないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長 ありがとうございます。これより、議案第3号、番号2番の件について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願ひます。

### 【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは採決いたします。議案第3号、番号2番についての件を原案どおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

### 【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議 長 日程第8、議案第4号、農用地利用集積計画案について、平成29年11月7日公告予定分の件を議題とします。  
番号1番から番号10番までについては、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○事務局 議案第4号、農用地利用集積計画案について、平成29年第9回平成29年11月7日公告予定分です。

○○○○他9件から利用権の設定等、所有権の移転7件、賃貸借3件について申し出がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画案について、審議をお願いいたします。

番号1番、○○○○ ○○○○から、○○○○ ○○○○さんへの売買、畑4筆、△、△△△㎡、売買価格は、△△万△、△△△円10a当たり△△万円です。こちらは○○○○さんが現在耕作している畑の一部に位置しており、一体として耕作するため売買するものです。

番号2番から7番は、前回の総会において、買入協議の審議をいただいた案件です。買入協議が成立したため、□□□□への売買を行うものです。いずれも報告第1号にて、合意解約の

報告があったものです。

番号2番、〇〇〇〇 〇〇〇〇さんから、□□□□ □□□□への売買。田2筆、△万△，△△△㎡。売買価格は、△△△万△，△△△円で10a当たり△△万円です。こちらは離農による農地処分です。

番号3番、〇〇〇〇 〇〇〇〇さんから、□□□□への売買、田2筆、△万△，△△△㎡、売買価格は△△△万△，△△△円で、10a当たり△△万円です。こちらは経営規模縮小に係る売買です。

番号4番、〇〇〇〇 〇〇〇〇さんから□□□□への売買、田1筆、畑2筆、計△万△，△△△㎡、売買価格は△△△万△，△△△円で、10a当たり田△△万△，△△△円、畑△△万△，△△△円です。こちらは相続地の処分です。

番号5番、〇〇〇〇 〇〇〇〇さんから、□□□□への売買、田4筆、畑10筆、計△万△，△△△㎡。売買価格は△△△万△，△△△円で、10a当たり田畑ともに△万△，△△△円です。こちらは相続地の処分です。

番号6番、〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん共有地を、□□□□への売買。畑19筆、△△万△，△△△㎡。売買価格は、△△△万円で10a当たり△万△，△△△円です。こちらは相続地の処分です。

番号7番、〇〇〇〇 〇〇〇〇さんから、□□□□への売買、畑18筆、△万△，△△△. △㎡で、売買価格は△△△万円で10a当たり△万△，△△△円です。こちらは離農による農地処分です。

番号8番から10番につきましては、〇〇〇〇 〇〇〇〇さんから〇〇〇〇さんへの経営移譲に伴い、□□□□との賃貸借の受け手を変更するものです。

番号8番、〇〇〇〇から□□□□さんへの賃貸借、畑15筆、△万△，△△△. △㎡、賃料は△△万△，△△△円で、10a当たり△，△△△円。こちらは報告第1号、番号8番で合意解約通知があった案件で、貸借期間は平成22年1月から10年間の契約の残期間となりますので、終期は平成31年12月3日です。

番号9番、〇〇〇〇から□□□□さんへの賃貸借、田5筆、△万△，△△△㎡、賃料は△△万△，△△△円で10a当たり△，△△△円です。こちらは報告1号、番号9番で合意解約の通知のあった案件で、賃貸借期間は平成26年1月から5年間の残期間となりますので、終期は平成30年12月4日です。

番号10番、〇〇〇〇から□□□□さんへの賃貸借、畑1筆、田1筆、畑7筆、△万△，△△△㎡、賃料は△△万△，△△△円、10a当たり田畑ともに△，△△△円です。こちらは報告第1号、番号7番で、合意解約の通知のあった案件で、賃貸借期間は平成27年1月から5年間の契約の残期間となりますので、終期は平成31年11月5日です。報告では契約期間が、平成28年1月27日からとなっていますが、これは賃貸借期間の途中で、一度計画変更をしているためです。

## 町HP公開用

以上、利用権の設定をするもの10件、6名、2法人、利用権の設定を受けるもの10件、2名、1法人、計、田15筆、13万8,314㎡。畑75筆、36万2,272.74㎡。計50万586.74㎡です。

以上で説明を終わります。

- 議 長 これより、議案第4号、番号1番から10番までについて、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

- 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。  
それでは採決いたします。議案第4号、番号1番から番号10番までについて、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

- 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

- 議 長 日程第9、議案第5号、農用地の買入協議に係る要請についての件を議題とします。  
議案第5号、番号1番と2番については、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

- 事務局 議案第5項、農用地の買入協議に係る要請について。農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき、所有権移転に係るあっせんの申し出があった〇〇〇〇さん他1件の農用地について、公益財団法人 北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、同法第16条第2項に基づき、美瑛町から土地所有者に対して、同公社が行う買入協議を行う旨の通知をされるよう、同法第16条第1項の規定に基づき、美瑛町に要請するため審議をお願いいたします。

なお、本日この要請が決定されますと、農業委員会から美瑛町長に要請を行い、要請を受けた町が基本構想をもとに、申出者と公社に買入協議の通知をすることになります。また、今後の手続につきましては、土地所有者が町から買入協議の通知を受けてから3週間の間に入入協議を行うこととなります。

1番、申出者は〇〇〇〇さん。農用地は、〇〇〇〇 △△△-△△、△、△△△㎡。申出年月日は平成29年10月19日で、借り受け予定者は〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。

2番、申出者は美瑛町〇〇〇〇 〇〇〇〇さん。農用地は〇〇〇△△△-△△ほか1筆、計2筆、1万2,304㎡。申出年月日は、平成29年10月19日で借り受け予定者は1番と同じく〇〇〇〇 〇〇〇〇さんです。なお、借り受け予定者の〇〇〇〇さんは、来年度新規就農を予定しています。1番と

2番の農地は続き地であり、合わせて△万△、△△△㎡となります。以上2件です。

今回審議をいただく案件につきましては、買入協議が成立しますと、次回12月の総会で、北海道農業公社への売買に関する審議をいただき、ここです承いただきますと、農業委員会にて所有権移転の登記手続を行った後、1月以降の総会で借り受け予定者への貸し付けが始まることとなります。

以上で説明を終わります。

○議 長 これより、議案第5号、番号1番と番号2番について質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。

【なしの声】

○議 長 質疑なしと認めます。  
それでは、採決いたします。議案第5号、番号1番と2番について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【全員挙手】

○議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。以上で本日の議案の審議並びに、報告事項は全て終了いたします。  
以上をもちまして平成29年、第10回美瑛町農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

この議事内容は、重複した言葉づかいや明らかな言い直しがあったもの等を整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

平成 年 月 日

美瑛町農業委員会長

川 崎 章 道

美瑛町農業委員

佐 藤 千代志

美瑛町農業委員

荒 川 博 彦